

四半期報告書

(第70期第2四半期)

自 令和4年5月21日
至 令和4年8月20日

株式会社 **しまむら**

(E03137)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年10月4日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 令和4年5月21日 至 令和4年8月20日）
【会社名】	株式会社しまむら
【英訳名】	SHIMAMURA CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鈴木 誠
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号
【電話番号】	(048) 631-2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画室長 太田 誠利
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号
【電話番号】	(048) 631-2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画室長 太田 誠利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期連結 累計期間	第70期 第2四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自令和3年 2月21日 至令和3年 8月20日	自令和4年 2月21日 至令和4年 8月20日	自令和3年 2月21日 至令和4年 2月20日
売上高 (百万円)	284,592	301,348	583,618
経常利益 (百万円)	25,835	29,680	50,567
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	17,427	20,620	35,428
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,628	20,771	35,054
純資産額 (百万円)	397,618	427,003	410,995
総資産額 (百万円)	455,254	491,012	474,811
1株当たり四半期(当期)純利益 益金額 (円)	474.22	561.08	964.04
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.3	87.0	86.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	16,084	19,687	37,213
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	41,546	△25,215	143,137
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△4,415	△4,780	△8,460
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	63,722	172,175	182,427

回次	第69期 第2四半期連結 会計期間	第70期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自令和3年 5月21日 至令和3年 8月20日	自令和4年 5月21日 至令和4年 8月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	232.71	283.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

文中における将来に関する事項については、当第2四半期連結会計期間末（令和4年8月20日）現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

1) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ、162億1百万円増加し、4,910億12百万円となりました。これは主として、有価証券の増加180億円、売掛金の増加16億93百万円、流動資産のその他の増加16億90百万円、貸倒引当金の減少11億円、現金及び預金の減少52億52百万円、投資その他の資産のその他の減少10億52百万円によるものです。

負債は前連結会計年度末と比べ、1億93百万円増加し、640億9百万円となりました。これは主として流動負債のその他の増加24億62百万円、買掛金の減少21億83百万円、賞与引当金の減少13億17百万円によるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べ、160億8百万円増加し、4,270億3百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加158億43百万円によるものです。

2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、4～6月期の実質GDPが年率換算3.5%増となり、個人消費もプラス成長となりました。一方、消費者物価指数は8月までの5ヵ月連続で前年同月比2%台の上昇率となっており、エネルギーや食料品価格の上昇が続いている。世界経済では、アメリカやユーロ圏でロシア・ウクライナ戦争の長期化に伴う消費者物価の大幅な上昇が続き、中国もゼロコロナ政策により経済成長が鈍化するなど、各国で景気後退リスクが上昇していることから、今後の国内経済の先行きは極めて不透明となっています。

①消費環境の概要

- 当第2四半期連結累計期間の国内消費環境は、3年ぶりに行動制限の無い夏休みとなり、旅行や帰省需要が戻り、各地で人流が増加したこと、7月の消費支出は2ヵ月連続で前年を上回りました。一方、電気代や食料品の価格高騰で7月の実質賃金は前年同月比で4ヵ月連続のマイナスとなり、新型コロナウイルス第7波の新規感染者も全国各地で高止まりしていることから、衣料品販売にとっては厳しい消費環境が続いています。
- 天候については、5月下旬から6月上旬は東海以西で高気温が続いた一方、関東以北は気温が低下しました。6月中旬に全国的に梅雨入りしたものの、6月下旬には全国各地で実質的な梅雨明けと言える天気となり、気温が急上昇しました。7月上旬から下旬も全国的に真夏日が続き、関東以西では猛暑日も多く記録しました。8月上旬から中旬は東北と北陸で前線が停滞し雨が多くなりましたが、関東以西は引き続き猛暑となりました。

②当社グループの状況

このような状況下で、当社グループは令和4年度のグループ統一テーマを“リ・ボーン2ndステージ『進化と応用』”とし、再生し、進化した、見て触れて、楽しく選んで、気軽にお買い物が出来る店で、お客様に“ワクワク”と“ウォンツ”をお届けするため、商品力と販売力の強化を更に推し進めています。事業の基礎と基盤の強化では、下期に顧客管理システムの導入やディバロ事業の新モデル店舗オープンを予定しています。

③しまむら事業

- 主力のしまむら事業は、ブランド力の進化の為、自社開発ブランド（Private Brand、以下PB）とサプライヤーとの共同開発ブランド（Joint Development Brand、以下JB）の品揃えを拡充しました。PBは夏物の肌着や寝具、帽子やひんやり雑貨の他、高価格帯の「CLOSSHI PREMIUM」も機能性を強化して好調でした。また、JBやインフルエンサー企画でトレンド提案を強化し、旬のキャラクター商品を積極展開したことで客数が増加しました。
 - 在庫管理では、上海のロックダウンにより一部商品で納期遅れが発生する中、サプライヤーと連携して対処した結果、6月下旬以降の猛暑に対して夏物を十分に準備することが出来、7月度は売上を大きく伸ばしました。
 - 広告宣伝では、デジタル広告を中心とした新規販促媒体の拡大で客数が増加しました。チラシの打出しではインナーフェアなどの新企画が好調でした。店舗別対応では都市部限定チラシで該当店舗の売上が伸長しました。
- 当第2四半期連結累計期間は2店舗を開設、1店舗を閉店し、1,422店舗となりました。

また売上高は前年同期比4.5%増の2,251億92百万円となりました。

④アペイル事業

アペイル事業は、JBとキャラクター商品の打出しを強化しました。JBはレディースとメンズのアウター衣料とアクセサリーを同一売場内で関連販売し好調でした。服飾雑貨はバッグや帽子、アームカバーが外出需要の回復と猛暑により売れ筋となりました。インテリア・生活雑貨は、キャラクター商品の品揃えを拡充し売場も拡大したことで売上を伸ばしました。販促ではデジタル広告を拡大し、都市部店舗の限定チラシも効果的でした。

当第2四半期連結累計期間は1店舗を開設、2店舗を閉店し、313店舗となりました。

また売上高は前年同期比11.6%増の295億85百万円となりました。

⑤バースデイ事業

バースデイ事業は、JBの展開を拡大し、主力JBの「futafuta（フタフタ）」はブランド10周年企画が好調でした。新生児向け新規JBの「Cottoli（コトリ）」はギフト提案の強化により売上を伸ばしました。また、行楽・帰省需要により、ベビーカーやチャイルドシート、スイムグッズや浴衣・甚平も好調でした。販促では、新規販促媒体の拡大やインフルエンサーの活用など、デジタル販促の多様化が集客力強化に効果的でした。

当第2四半期連結累計期間は2店舗を開設、2店舗を閉店し、店舗数は310店舗となりました。

また売上高は前年同期比6.4%増の359億48百万円となりました。

⑥シャンブル事業

シャンブル事業は、お出かけ需要の回復でバッグや帽子、アームカバーなどの服飾雑貨が売上を伸ばしました。新規品揃えでは絵本キャラクターなど新規キャラクターのスリッパやクッションが好調でした。ギフト向け商品はシーズン毎のテーマに沿って品揃えし、販促物やラッピング資材もテーマに連動した色や柄としました。また、お客様が商品やラッピング資材を自由に選べる「ギフトマルシェ」は特設売場の販売を強化し、客数や1点単価が上昇しました。

当第2四半期連結累計期間は7店舗を開設し、店舗数は109店舗となりました。

また売上高は前年同期比14.1%増の72億19百万円となりました。

⑦ディバロ事業

ディバロ事業は、外出需要の高まりでレディースとメンズのシューズ全般が好調で、スニーカーやサンダル、パンプスやビジネスシューズが売上を伸ばしました。また、「靴&ファッション」の新モデル店舗を想定し取扱いを拡大したアウター衣料と服飾雑貨は、靴との着こなし提案を強化し買上点数が増加しました。販売力の強化では、SNS配信の回数と媒体の種類を増やしたことでSNS会員数が大幅増加し、客数増加に繋がりました。

当第2四半期連結累計期間の店舗開設・閉店は無く、15店舗での営業となりました。

また売上高は前年同期比9.3%増の3億78百万円となりました。

⑧以上の結果、当第2四半期連結累計期間の日本国内の業績は、売上高2,983億24百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益289億44百万円（同13.1%増）、経常利益297億24百万円（同13.9%増）、四半期純利益は208億13百万円（同17.7%増）となりました。

⑨思夢樂事業

台湾で事業展開する思夢樂事業は、総合衣料の専門店として、台湾のお客様にとって適時、適品、適量、適価な品揃えとするために事業の再構築を進めています。6月度から7月度前半は雨の日が多く、感染症拡大に伴う外出自粛も続きましたが、7月度後半から8月度は晴天と高気温の日が続き、外出自粛ムードも緩和されました。商品では取扱い比率を増やしたPBやJBが好調で、販促ではSNS販促を強化し客数が増加しました。

当第2四半期連結累計期間の店舗開設・閉店は無く、42店舗での営業となりました。

また売上高は前年同期比22.9%増の6億65百万NT\$（30億23百万円）となりました。

⑩以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高3,013億48百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益289億19百万円（同14.1%増）、経常利益296億80百万円（同14.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は206億20百万円（同18.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び新規出店等による投資活動、ならびに財務活動を行った結果、前年同四半期連結累計期間末に比べ1,084億53百万円増加し、1,721億75百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前年同四半期連結累計期間と比べ、36億3百万円増加し、196億87百万円となりました。これは税金等調整前四半期純利益293億34百万円、減価償却費29億28百万円、その他の流動負債の増加額24億63百万円等に対し、法人税等の支払額79億67百万円、仕入債務の減少額22億3百万円、その他の流動資産の増加額17億86百万円、売上債権の増加額16億91百万円、賞与引当金の減少額13億19百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と比べ、667億62百万円増加し、252億15百万円となりました。これは有価証券の取得による支出810億円、定期預金の預入による支出80億円、有形固定資産の取得による支出22億51百万円、差入保証金の差入による支出13億36百万円等に対し、有価証券の償還による収入580億円、定期預金の払戻による収入80億円、差入保証金の回収による収入14億12百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前年同四半期連結累計期間と比べ、3億64百万円増加し、47億80百万円となりました。これは配当金の支払額47億73百万円等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (令和4年8月20日)	提出日現在発行数（株） (令和4年10月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,913,299	36,913,299	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	36,913,299	36,913,299	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
令和4年5月21日～ 令和4年8月20日	—	36,913,299	—	17,086	—	18,637

(5) 【大株主の状況】

令和4年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社島村企画	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	5,761	15.68
日本マスター トラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,329	11.78
株式会社島村興産	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	3,370	9.17
株式会社クリエイティブライフ	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	2,370	6.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,244	6.11
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,764	4.80
藤原 秀次郎	神奈川県横須賀市	681	1.85
島村 裕之	埼玉県東松山市	501	1.36
JP MORGAN CHASE BANK 385632（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南2丁目15番1号品川インターナシティA棟）	493	1.34
島村 穎宏	埼玉県さいたま市北区	491	1.34
計	—	22,008	59.88

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りです。

日本マスター トラスト信託銀行株式会社（信託口） 4,329千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 2,244千株

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和4年8月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 162,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,641,800	366,418	—
単元未満株式	普通株式 109,399	—	—
発行済株式総数	36,913,299	—	—
総株主の議決権	—	366,418	—

②【自己株式等】

令和4年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区 北袋町1丁目602番1号	162,100	—	162,100	0.44
計	—	162,100	—	162,100	0.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和4年5月21日から令和4年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年2月21日から令和4年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年8月20日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	185,427	180,175
売掛金	8,509	10,202
有価証券	49,000	67,000
商品	52,599	53,070
その他	7,089	8,780
流动資産合計	302,626	319,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	87,459	86,960
土地	49,170	49,170
その他（純額）	2,402	2,319
有形固定資産合計	139,033	138,450
無形固定資産		
その他	904	913
無形固定資産合計	904	913
投資その他の資産		
差入保証金	17,739	17,863
その他	15,654	14,601
貸倒引当金	△1,146	△45
投資その他の資産合計	32,247	32,419
固定資産合計	172,184	171,783
資産合計	474,811	491,012
負債の部		
流动負債		
買掛金	28,425	26,241
未払法人税等	8,794	9,739
賞与引当金	3,927	2,609
執行役員賞与引当金	—	27
その他	13,286	15,748
流動負債合計	54,433	54,367
固定負債		
定時社員退職功労引当金	1,108	1,121
役員退職慰労引当金	117	119
執行役員退職慰労引当金	175	210
退職給付に係る負債	1,483	1,566
資産除去債務	6,047	6,179
その他	449	444
固定負債合計	9,382	9,641
負債合計	63,815	64,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,086	17,086
資本剰余金	18,641	18,645
利益剰余金	373,278	389,121
自己株式	△1,409	△1,400
株主資本合計	407,595	423,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,586	3,843
繰延ヘッジ損益	11	3
為替換算調整勘定	△196	△290
退職給付に係る調整累計額	△2	△5
その他の包括利益累計額合計	3,399	3,550
純資産合計	410,995	427,003
負債純資産合計	474,811	491,012

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年8月20日)
売上高	284,592	301,348
売上原価	186,920	197,614
売上総利益	97,671	103,733
営業収入	541	702
営業総利益	98,212	104,435
販売費及び一般管理費	※ 72,870	※ 75,516
営業利益	25,342	28,919
営業外収益		
受取利息	89	61
受取配当金	117	117
投資有価証券売却益	4	—
包装資材売却益	72	79
受取補償金	6	11
為替差益	132	409
雑収入	72	84
営業外収益合計	495	764
営業外費用		
整理済商品券回収損	1	0
雑損失	1	1
営業外費用合計	2	2
経常利益	25,835	29,680
特別利益		
助成金収入	178	—
雇用調整助成金	1	1
特別利益合計	180	1
特別損失		
固定資産除売却損	86	37
減損損失	142	140
災害による損失	89	70
投資有価証券評価損	117	78
その他	0	20
特別損失合計	436	348
税金等調整前四半期純利益	25,579	29,334
法人税等	8,151	8,713
四半期純利益	17,427	20,620
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,427	20,620

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年8月20日)
四半期純利益	17,427	20,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228	257
繰延ヘッジ損益	△22	△8
為替換算調整勘定	△24	△94
退職給付に係る調整額	19	△3
その他の包括利益合計	200	151
四半期包括利益	17,628	20,771
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,628	20,771
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	25,579	29,334
減価償却費	2,962	2,928
減損損失	142	140
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,174	△1,319
執行役員賞与引当金の増減額（△は減少）	23	27
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△294	—
定時社員退職功労引当金の増減額（△は減少）	21	12
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	1
執行役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	19	34
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	74	57
受取利息及び受取配当金	△206	△178
為替差損益（△は益）	△126	△397
固定資産除売却損益（△は益）	83	37
投資有価証券評価損益（△は益）	117	78
投資有価証券売却損益（△は益）	△4	—
売上債権の増減額（△は増加）	△1,683	△1,691
棚卸資産の増減額（△は増加）	2,062	△421
その他の流動資産の増減額（△は増加）	1,946	△1,786
仕入債務の増減額（△は減少）	220	△2,203
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△3,009	2,463
その他	263	401
小計	26,019	27,519
利息及び配当金の受取額	137	135
法人税等の支払額	△10,072	△7,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,084	19,687

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年8月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,000	△8,000
定期預金の払戻による収入	8,000	8,000
有価証券の取得による支出	△235,000	△81,000
有価証券の償還による収入	281,000	58,000
有形固定資産の取得による支出	△5,689	△2,251
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の売却による収入	34	—
差入保証金の差入による支出	△289	△1,336
差入保証金の回収による収入	1,544	1,412
その他	△53	△40
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,546	△25,215
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△7	△6
配当金の支払額	△4,407	△4,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,415	△4,780
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	55
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	53,235	△10,252
現金及び現金同等物の期首残高	10,486	182,427
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 63,722	※ 172,175

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首利益剰余金に与える影響はありません。また、当会計基準等の適用による、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28—15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年8月20日)
広告宣伝費	5,417百万円	5,286百万円
給与手当	27,269	28,654
賞与引当金繰入額	2,587	2,609
執行役員賞与引当金繰入額	23	27
退職給付費用	462	445
定時社員退職功労引当金繰入額	59	50
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
執行役員退職慰労引当金繰入額	19	34
賃借料	16,409	16,354

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年8月20日)
現金及び預金勘定	71,722百万円	180,175百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△8,000	△8,000
現金及び現金同等物	63,722	172,175

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 令和3年2月21日 至 令和3年8月20日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月14日 定時株主総会	普通株式	4,409	120.00	令和3年2月20日	令和3年5月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年9月27日 取締役会	普通株式	4,042	110.00	令和3年8月20日	令和3年10月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 令和4年2月21日 至 令和4年8月20日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年5月13日 定時株主総会	普通株式	4,777	130.00	令和4年2月20日	令和4年5月16日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年10月3日 取締役会	普通株式	4,410	120.00	令和4年8月20日	令和4年10月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自令和3年2月21日 至令和3年8月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	海外	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	282,468	2,123	284,592	—	284,592
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	282,468	2,123	284,592	—	284,592
セグメント利益又は損失 (△)	25,585	△243	25,342	—	25,342

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間（自令和4年2月21日 至令和4年8月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	海外	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	298,324	3,023	301,348	—	301,348
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	298,324	3,023	301,348	—	301,348
セグメント利益又は損失 (△)	28,944	△25	28,919	—	28,919

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末（令和4年8月20日）

事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（令和4年8月20日）

当第2四半期連結会計期間末におけるその他の有価証券で市場価格のあるものについて、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（令和4年8月20日）

事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年8月20日)
日本	しまむら	225,192
	アベイル	29,585
	バースデイ	35,948
	シャンブル	7,219
	ディバロ	378
	計	298,324
海外		3,023
その他		311
顧客との契約から生じる収益		301,659
その他の収益(注)		391
外部顧客への収益		302,050

(注) 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月21日 至 令和3年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年2月21日 至 令和4年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額	474円22銭	561円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	17,427	20,620
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	17,427	20,620
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,749	36,751

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当についての取締役会の決議

令和4年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

記

令和4年8月20日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 中間配当金の総額 | 4,410,142,440円 |
| 2. 1株当たり配当額 | 120.00円 |
| 3. 本決議の効力発生日及び支払開始日 | 令和4年10月31日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年10月4日

株式会社しまむら
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社しまむらの令和4年2月21日から令和5年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年5月21日から令和4年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年2月21日から令和4年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社しまむら及び連結子会社の令和4年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行つた。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従つて、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年10月4日
【会社名】	株式会社しまむら
【英訳名】	SHIMAMURA CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鈴木 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 社長執行役員 鈴木 誠は、当社の第70期第2四半期（自 令和4年5月21日 至 令和4年8月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。